

令和5年度 最低賃金改定の状況

青森労働局

最低賃金の種類	最低賃金の件名	令和5年度			令和4年度時間額 (円)	発効日	適用事業場数	影響率 (%)
		時間額 (円)	引上額 (円)	引上率 (%)			適用労働者数 (人)	
地域別最低賃金	青森県最低賃金	898	45	5.28	853	10月7日	40,296	24.7
							440,900	
特定（産業別） 最低賃金	青森県鉄鋼業最低賃金	992	34	3.55	958	1月19日	28	12.7
							1,377	
	青森県電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業 最低賃金	927	39	4.39	888	1月19日	137	16.1
							7,103	
	青森県各種商品小売業最低賃金	921	39	4.42	882	12月21日	20	26.1
1,536								
青森県自動車小売業最低賃金	923	4	0.44	919	12月21日	623	5.0	
						4,876		

※ 鉄鋼業最低賃金及び電気機械器具等製造業最低賃金の発効日については最短発効の場合（予定）